

平成 21 年 5 月 11 日

各 位

朝日生命保険相互会社

平成 20 年度決算（案）に基づく配当金について

本日（5 月 11 日）の取締役会にて、平成 20 年度決算（案）に基づく社員配当金につきましては、お支払いを見送る方針を決定しました。

ご契約者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、今年度からスタートした中期経営計画「Change（変革と挑戦）」の取組みにより、収益力の向上と安定的な財務体質への改善を実現し、早期の復配を目指してまいります。

また、今般の方針決定に関しましては、経営として重く受けとめており、既に役員報酬の削減を 3 月から実施しております。

※ 5 年ごと利差配当付個人保険につきましては、毎年の利差配当を積み立て、その積立金額を 5 年ごとにお支払いする仕組みとなっているため、昨年度までに積み立てた配当金額を今年度にお支払いする場合がございます。

※ 平成 20 年度決算（案）の内容につきましては、5 月 29 日に公表する予定です。

以 上